

一般社団法人 日本医学教育評価機構
令和3年度 事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I. 事業の実施にあたっての基本的方針

日本医学教育評価機構の目的は、定款第3条において「わが国の医学教育の質を国際的見地から保証することによって、医学教育の充実・向上を図り、わが国の保健、医療、福祉、衛生、並びに国際保健に貢献するため、医学部・医科大学等における建学の理念を確認するとともに、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準をふまえて医学教育プログラムを公正かつ適正に評価することを目的とする。」と定めている。また、定款第4条において、目的を達成するために以下の事業を実施することとしている。

- (1) 医学教育プログラム評価基準の策定と改訂
- (2) 医学教育プログラムの評価事業
- (3) 医学教育プログラムの充実・向上に関する教育事業
- (4) 医学教育プログラムの充実・向上に関する調査研究
- (5) 医学教育プログラムに関する機関誌及び学術図書等の発行
- (6) 国内外関係機関との連携及び諸外国の医学教育評価の情報収集
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この定款に定められた目的及び事業を達成するため、組織体制と評価体制の整備を図りながら、医学教育分野別評価を実施するとともに、公正・適切な評価のための調査研究、各種研修会・セミナー等の教育事業、広報活動等を実施した。

II. 令和3年度に実施した事業

1. 評価基準及びマニュアル等の整備・改訂

世界医学教育連盟(WFME)が、2020年12月に「WFME国際基準2020」を発表したことを受け、基準・要項検討委員会において、医学教育分野別評価基準日本版について、Ver.3.0の公開に向けてさらなる検討を進めた。

2. 令和3年度 認定医学部・医科大学

医学教育分野別評価の結果、理事会の議を経て、1巡目6大学、2巡目2大学を認定した。また、期限付き認定であった1大学について追加審査をし、認定した。

認定が確定した大学は以下のとおりである。認定大学には、認定証を交付するとともに、当機構ホームページにおいて認定したことを公表した。

■1 巡目認定大学

大学名	認定期間
大阪大学	2021年 6月1日～2028年5月31日
信州大学	2021年 6月1日～2028年5月31日
福島県立医科大学	2021年10月1日～2028年9月30日
関西医科大学	2021年10月1日～2028年9月30日
兵庫医科大学	2022年 2月1日～2029年1月31日
名古屋大学	2022年 2月1日～2029年1月31日

■認定大学（1巡目・追加審査）

大学名	認定期間
大阪市立大学（※）	2021年9月1日～2025年8月31日

（※）現在の名称：大阪公立大学

■2 巡目認定大学

大学名	認定期間
千葉大学	2021年10月1日～2028年9月30日
東京大学	2021年10月1日～2028年9月30日

3. 医学教育分野別評価事業の実施

理事会において決定した評価事業計画に基づき、13 大学医学部・医科大学の評価（1 巡目の評価 11 大学・2 巡目の評価 2 大学）を実施した。新型コロナウイルス蔓延により、評価は全てオンラインで実施。大学へは訪問せず、評価員は東京のホテルへ宿泊し、評価を実施した。

また、実地調査後の審議手続きとして、総合評価部会、評価委員会、異議審査委員会を随時開催し、評価報告書（案）の審議、異議申請書の審議、認定の判定等を行った。

4. 評価員養成研修会等の教育事業の実施

(1) 評価員養成ワークショップ [2021年5月24日（月）Web開催]

医学教育分野別評価にはじめて参加する評価員を対象としてワークショップを開催した。参加者は事前課題や当日のグループ演習等を通し、自己点検評価報告書の確認方法や評価報告書の作成について学んだ。（参加者：20名）

(2) 自己点検評価報告書作成等に関する講習会 [2021年8月3日（火）Web開催]

2022 年度受審大学において自己点検評価報告書の執筆を担当する教員を対象として講習会を開催した。参加者は、事前課題や当日のディスカッション等を通し、自己点検のやり方や、自己点検評価報告書の作成について学んだ。(参加大学：8 大学)

(3) 2 巡目の評価に関する評価員ワークショップ [2021 年 8 月 17 日 (火) Web 開催]

2021 年度に 2 巡目の医学教育分野別評価に参加する評価員を対象としてワークショップを開催した。参加者は、事前課題と当日のグループ演習や発表を通し、2 巡目の評価に関する方針や方法を確認した。(参加者：22 名)

(4) 事務担当者説明会

令和 4 (2022) 年度受審大学を対象とした事務担当者向け説明会は、新型コロナウイルスの感染が拡大している影響により開催せず、代わって、対象大学へは、受審準備の参考として評価の趣旨をはじめ、自己点検評価報告書(自己点検評価書)および根拠資料等の提出物、各種手続き・手配についての説明動画を公開した。

5. 公正・適切な評価システムの確立のための調査・研究

評価機関として公正・適切な評価を実施することは重要な課題であるため、調査・解析委員会において実地調査時に収集した評価チーム間及び評価員間の評価データ等の比較分析を行った。また、2021 年 1 月から 12 月の間に評価が確定した 9 医学部について、委員会報告 No. 3 を作成のうえ、調査・解析委員長から総合評価部会長へ提出した。

6. 広報活動の推進

会員に対して評価に関する情報提供、活動内容の発信を目的として、広報委員会の企画により、ホームページの整備の他、広報誌「JACME Newsletter」第 9 号、第 10 号を電子媒体にて発行、機構ホームページにも掲載した。

7. 国内外関係機関との連携及び情報収集

世界医学教育連盟に年次事業報告を行い、国際的な医学教育分野別評価機構としての認定を継続した。世界的に新型コロナウイルス感染症の蔓延しているなかで、各国の分野別評価の動向を調査し、日本における対応を検討した。世界的動向も踏まえ、ウィズコロナの下で世界医学教育連盟が認定した分野別評価制度を維持することを確認した。

西太平洋地域医学教育連盟の依頼により、ベトナムの分野別評価機構の設立に協力することとなった。

8. 財務基盤の見直し等

昨年度に引き続き、健全な財務運営を確保しつつ、財務委員会において予算の適切な執行について検討

した。また、昨年度同様、WFME受審積立を行った。

さらに、①評価員謝金について、主査の責務の大きさを考慮し、金額の見直しを行い、②職員給与の調整手当を、世情（国家公務員及び国立大学）を鑑み現行の15%から19%へ引き上げた。

9. その他の事業

(1) 事務室の増床について

本年度5月の第1回理事会において、事務局職員の増員及びWeb関連業務量の増大により、事務室が狭隘で会議等にも支障をきたしていることから、事務局スペース拡大の必要性を説明、物件を検討中である旨を報告した。適所を探していたところ、現在事務局を置いているビルに空きフロアが出た為令和4年3月より入居し、事業体制を整えた。

(2) 評価事業調整室 室員の公募について

令和2年3月の理事会において承認された評価事業調整室の室員の配置について、募集を開始したところ、応募があった。

次年度に選考委員会を開催することとした。

10. 会議開催関係

①社員総会

定款の規定に基づき定時社員総会を開催した。(WEB会議)

【開催日】 令和3年6月30日(水)

②理事会

定款の規定に基づき通常理事会と臨時理事会を開催した。

第1回理事会(Web会議)

【開催日】 令和3年5月20日(木)

第2回(臨時)理事会(Web会議)

【開催日】 令和3年6月30日(水)

第3回(臨時)理事会(Web会議)

【開催日】 令和3年7月26日(月)

第4回(臨時)理事会(メール審議)

【開催日】 令和3年9月13日(月)

第5回理事会(Web会議)

【開催日】 令和3年11月22日(月)

第6回(臨時)理事会(メール審議)

【開催日】 令和4年1月12日(水)

第7回(臨時)理事会(Web会議)

【開催日】 令和4年3月24日(木)

③部会及び委員会

評価及び認定に関する重要事項の検討、評価報告書、異議申請書、認定の判定等の審議、その他の各種事業計画等を適切に推進するため、部会及び委員会を精力的に開催した。

総合評価部会	3回
運営部会	2回
評価委員会	18回
基準・要項検討委員会	3回
異議審査委員会	3回
研修委員会	4回
国際関係委員会	2回
財務委員会	3回
調査・解析委員会	5回
広報委員会	3回
企画・将来構想委員会	1回

(※メール審議を含む)

以上